（様式第１号）

指摘事項に係る措置状況報告書

教育委員会事務局　図書館

監査期間　平成２５年１０月　２日から
平成２５年１１月２６日まで

指摘事項	措置状況
ア　施設の清掃業務委託契約の締結	今後は、予定価格を定めます。
において、予定価格が定められて	
いなかった。随意契約においても	
予定価格を定める必要があるため、	
西尾市契約規則第２５条の規定に	
より適切な事務処理をされたい。	

（注）１　「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「４　監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。

２　「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。

また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。